

2024年度 四国支部相談員認定試験

(一社) 日本産業カウンセラー協会 四国支部 相談事業部

四国支部では各県のカウンセリングルームや事業所への訪問カウンセリングをしていただく相談員を募集いたします。相談員として登録されるためには相談員認定試験を受け、認定されることが必要です。

そして、相談員としての活動とともに、常に社会からの求めに応じられるカウンセリング力をつけていくことに主体的に取り組んでいってもらうことも大切です。

受験資格を満たしている方であれば受験していただけます。下記の要領にてどうぞお申込みください。

*相談員および研修生の皆様には、相談員自己研鑽学習会が実施されています。

*相談員は、更新条件に沿って1年毎に更新です。

【受験資格について】：以下の(1)(2)(3)(4)いずれかの条件を満たす方

- (1) a. 四国支部の会員であること および b. シニア産業カウンセラー資格取得
- (2) a. 四国支部の会員であること および b. 産業カウンセラー資格取得 および
c. 協会本部主催 シニアコース「M1210：面接記録の取り方事例の書き方、見立て」「M1710：逐語検討1」「M1720：逐語検討2」「M1730：逐語検討3」の4コースを受講修了していること
- (3) a. 四国支部の会員であること および b. 産業カウンセラー資格取得 および
c. 協会本部主催 シニア育成講座の下記の「C1」または「C2」の受講修了していること
c1：2016年度募集分までの「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討」受講修了
c2：2017年度募集分からの「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討(1期)」「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討(2期)」「No. 11 逐語記録・事例報告の作成と検討(3期)」を受講修了
- (4) a. 四国支部の会員であること および b. 産業カウンセラー資格取得 および
c. 四国支部主催 カウンセリング実力アップ講座を受講修了していること (6回以上受講)
*2024年度カウンセリング実力アップ講座を受講中の方は6回以上受講修了予定で(仮)申込み可

【相談員認定試験について】

- 日 時：2025年2月11日(火祝)(時間は応募者の方に個別にお知らせいたします)
- 場 所：日本産業カウンセラー協会四国支部(愛媛県松山市味酒町1-3 四国ガス第3ビル7階)
- 試験方式：①逐語 ②記述 ③実技 ④面接
- 事前の逐語提出締め切り日：2024年12月6日(金)(逐語提出の詳細は受験要領でお知らせ致します)

【相談員認定試験の受験申込について】

以下のフォームからお申込み下さい。または裏面の申込書を郵便、FAXで四国支部にお送り下さい。申込と同時に受験料をお振込み下さい。申込と受験料振込の両方が確認できた方に受験要領を郵送します。(11月7日発送予定)

申込フォーム <https://forms.office.com/r/VKUCETvYvS>



- 受験料：11,000円(税込)
※一度納入された受験料は返金できません。次年度への振替もできませんのでご注意ください。

- 受験料振込先：(社) 日本産業カウンセラー協会四国支部
伊予銀行湊町支店(普) 3861798 または 郵便振替01620-8-38085
※振込名義人の前に講座コード「SN24」を入れて下さい。

■申込み締め切り日：2024年11月1日(金)

【 2024 年度 四国支部相談員認定試験 受験申込書 (FAX、郵送用) 】

お申込み前に必ず「個人情報の取り扱いについて」をご一読ください。

利用目的:試験の受付、手続き対応、事務管理、必要なご連絡のため

その内容に同意していただけたら、以下の□に を記入してください。



個人情報の取り扱いについて

「個人情報の取り扱いについて」に同意し四国支部相談員認定試験に申込みます。

試験日：2025 年 2 月 11 日

ふりがな 氏名			会員番号 / 資格
			<input type="checkbox"/> 産業カウンセラー <input type="checkbox"/> シニア産業カウンセラー
住 所	〒		
連絡先	TEL E-mail		
受験資格 右の (1)(2)(3:C1) (3:C2)(4) いずれかの条 件を満たす受 講資格に○を 記入		(1)	a. 四国支部の会員 b. シニア産業カウンセラー資格取得
		(2)	a. 四国支部の会員 b. 産業カウンセラー資格取得 c. 協会本部主催シニアコース「M1210：面接記録の取り方事例の書き方、見立て」「M1710：逐語検討1」「M1720：逐語検討2」「M1730：逐語検討3」の4コースの受講修了
		(3:C1)	a. 四国支部の会員 b. 産業カウンセラー資格取得 c. 協会本部主催 新シニア育成講座の下記の「C1」または「C2」の受講修了をしていること c1：2016年度募集分までの「No.11 逐語記録・事例報告の作成と検討」受講修了
		(3:C2)	c2：2017年度募集分からの「No.11 逐語記録・事例報告の作成と検討(1期)」「No.11 逐語記録・事例報告の作成と検討(2期)」「No.11 逐語記録・事例報告の作成と検討(3期)」の3つをすべて受講修了
		(4)	a. 四国支部の会員 b. 産業カウンセラー資格取得 c. 四国支部主催 カウンセリング実力アップ講座(6回以上)を受講修了 *2024年度カウンセリング実力アップ講座を受講中の方は、6回以上受講修了予定での(仮)申込み可

* 郵便、FAX で申込をされる方はこちらの受験申込書を四国支部にお送りください。

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 四国支部 〒790-0814 愛媛県松山市味酒町1丁目3番地 四国ガス第3ビル7階 TEL 089-968-2800 / FAX 089-968-2801 / shikoku@counselor.or.jp
